

第13回 遺言セミナーの特徴

1) 経験豊富な外部講師

本セミナーには3人の外部講師に講演をお願いしています。

①税理士：相続には相続税のことも知る必要があります。遺言も同じ。

せっかくいい遺言と思って作成しても相続人が相続税に苦しむ所は見たくありません。相続税のことも知って下さい。

②生命保険会社社員：相続には保険の活用が大切です。保険には生命保険控除制度の適用があり、相続税対策には有効です。また、親族がお亡くなりになって葬儀費用の心配があっても保険がかけてあるとすぐに保険金があります。

③不動産コンサルタント：最近あちこちで空き家空き地を見かけることが多くなりました。亡くなった方が残した家屋敷も子ども達が住まなければ“あとどうしよう？”ということになります。不動産の承継を含め、プロの能力を活用していきませんか。

以上、このセミナーは遺言を作ることの他に、みなさんに知っていただきたいことも外部講師の方に来ていただき、一緒に研修していくセミナーです。